

## 令和2年第5回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年5月8日（金）午前8時55分～午前10時00分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前8時55分）

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第5回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎晃子委員を指名します。よろしくお願ひします。

岩崎委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、5月8日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日5月8日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。

お手元に「令和2年4月 教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が4月6日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

社会教育課関係をみていただくと分かりますけれども、中止、延期というような形でほとんど会議が開かれていません。春の交通安全パトロールで少し回ってみましたが、やはり人が少ないなと感じました。それから小中学校の入学式ですが、私は西の方へ出席しました。委員の皆様方から何か感想などがあればお願ひします。

黒木委員 規模縮小で6年生あたりが参加できなかつたことは残念に思いました。

四角目委員 西小学校ですが、1年生は保護者の間に挟まれての入学式だったのですが、一人親の家庭の子供がどうなのかなということがちょっと気になりました。

川上教育長 私もそれは感じました。ただ、小学校は当然そういうことは想定した上でやっていると思いますので、理由を聞いてみたいと思いました。

四角目委員 子供がちょっと寂しく感じるかなと思いました。

岩崎委員 東中の方は生徒の返事がちょっと小さいのかなと感じました。もしかしたらコロナ対策でそういう指導を受けていたのかなとも思いましたけれども。また、他の地区では、5月になって入学式が行われたというような報道も目にしましたが、高鍋では、4月に入学式を挙行してもらってありがたかったという保護者の声が聞かれました。

岩崎委員 あと小学校は、校長先生が最初にマスクはずつと着けたまま参加させてくださいということで、新一年生の子どもたちにもこうやってマスクを着けるんだよということを仰っていたのですが、そのことをきちんと子どもたちも式の間中しっかりと守ができているなと思いながら見ていました。

川上教育長 執務報告に戻りますが、今回はコロナウイルス感染症対応関係で臨時校長会がたくさん開かれておりまして、校長たちにもいろいろ協力してもらっています。4月22日から再び実質の休業に入っております。

西都児湯教育委員会連絡協議会の事務局は現在高鍋町が務めておりますが、2年間が任期で今度事務局は新富町に移るのですが、4月21日に理事会を行いまして、西米良村以外の教育長に出席してもらって書面での総会開催について承認してもらいました。今後は早急に事務局を新富町に移していくこととなります。

4月27日には中部教育事務所長がお見えになっておりますが、今年度から新たに北林所長となっております。

それから4月30日ですけれども、こういうときですから尚更自然災害が起こった時のことも想定しなければならないということで、合同避難訓練関係者会議を開催いたしました。東日本大震災をきっかけに保育園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校で連携して避難訓練を実施していこうと始まった取り組みではありますが、福祉課と総務課と教育委員会の連携について改めて確認すべき時期に来たのではないかと考えております。この会議は、各学校の実務者だけの会議として実施をいたしました。

5月に入りまして、1日に臨時校長会を開催しております。校長たちには6日にも来てもらいましたけれども、かなり大きく国の動きが変わりつつありますので、昨日7日にも教育研究所の開所式の後に校長たちには集まってもらいました。バタバタする中でコロナウイルス感染症の対応をやってもらっているという感じです。

研究所の開所式についてはご臨席いただきましてありがとうございました。昨日の開所式でいさつした方は3年目の人です。2年目が3人、3年目が2人、あと3人がベテランです。初任者がきちんと育っているのでありがたいなと思っています。ちなみに今年から初任者研修がどんな方向になっているのかと申しますと、以前は、拠点方式などで人を配置、つまりその分の講師を配置して行うような形式だったのですが、文部科学省の方針でメンター方式といいまして人の配置をせずに各学校の中で決めてやっていく形に変更となっております。予算削減ではないのでしょうか、実際、人員削減のような形になってきております。保護者の対応など初任者を取り巻く状況もかなり厳しくなっておりまして、そういうときにいろいろな指導をしていかなければならぬ中で、結果的に逆行したような形になることを危惧しているところです。そういう中で、高鍋では今年から県教育委員会と連携して、前の西小の校長であった児玉先生にお願いして、現在初任者4人の指導をしてもらっています。これが非常に機能しています。この方ですと、初任者が本当に苦労しているのだなというのがよく分かります。初任者が去年などの例でいえば、県内では早いときは5,6月に辞めたり、11月に辞めたりしている状況があります。今回の取り組みを通じて、早期に辞めていく背景が分かったような気がしております。やはり一緒になって対応していかなければ私どもの若いころとは違って保護者等への対応など大変だと感じております。生徒に対してもあまり厳しい注意をするということもできませんし。今の子どもたちもあまり先生たちに気を使いませんので。だから非常に難しいのではないかと感じております。また今後もいろいろ情報提

川上教育長 供していきたいと思います。

それと、この場でお話しておきますが、別にお配りしております「新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等について」というプリントがございますが、これは、職員向けに配ったものです。特に記書きで強調しているのが下の方にございます感染予防についてですが、チェックリストを毎回、現在3回目になりますが、学校に配ってチェックしてもらっております。

これから本格的に学校を再開するときには、消毒などが非常に重要なてくるので、そこに書かれている4点を中心に対応してもらっています。特に2番は場所を決めて先生たちに消毒をしてもらうこととしております。マスクの正しい使い方の指導、それから昨日は、尾鈴山蒸留所様からいただいた70度のアルコールを各学校1本ずつ配っております。また、移動による感染については、児童生徒も気を付けてほしいということで各学校を通じて保護者にも文書を配布しております。今保護者が一番心配している学習指導についてですが、本町の場合ですと間に授業が入ったりしておりますので年度末に一回チェックを入れた時点での見通しとしては、夏休みもこのままいけば使わなくて済みそうだという感じであったのですけれども、4月22日から再び休業となってしまったので、各学校には現在、計画を立てもらっていますが、できれば長期休業中にあまり長いこと授業を入れなくて済むように考えてくれということを伝えてあります。文部科学省の通知で、何の授業を何時間やらないといけないという制限はなくなりましたので、実態に応じた形でやってもらって、次学年に移って子供たちが困らないようにという視点で捉えて整理して、それでも足りないようであれば学校行事を少し精選していく、それでもなお足りなければ長期休業期間に授業を行うという手順でやっていくという指示をしております。来週になって国が新たな方針を打ち出してくると思います。

ここで社会教育施設の状況について社会教育課長から説明をお願いします。

社会教育課長

新型コロナに関しまして、現在施設の方は緊急事態宣言に合わせて5月6日まで休館という形をとってきたのですが、連休中に延長されましたので、体育施設に関しては、5月24日までの休館とさせていただきます。なお、井上商店スポーツセンター及び町体育館につきましては、24日がちょうど定期的な休館日となりますので25日までとなります。小丸河畔運動公園、河川敷については現在も開放はしております。

次に文化施設ですけれども図書館は、12日火曜日から図書の貸し出しのみを行うこととしております。たかしんホール、蚊口学習等共用施設については、25日まで休館。黒水家住宅、資料館、美術館につきましては、6月1日まで。次に高鍋湿原が5月いっぱい。施設によってばらつきがありますが、以上のような対応を行ってまいります。

川上教育長

基本的に外部からの感染を、移動による感染を防ぎたいという気持ちもあります。それから濃厚接触を避けるという意味で体育館についてはちょっと慎重にということで。図書館については早い開館となっております。また来週國の方針が出ると思いますのでその時点でいろいろ検討していくことになると思います。

以上執務報告でありますけれども何かご質疑等ございますでしょうか？

黒木委員  
川上教育長

コロナウイルスの件ですが、学校給食の配膳はどのような感じでやるのですか？

これも実際対応が難しいのですが、文部科学省からの指導例では弁当みたいな形にできないかなどいろいろあるのですけれども、結局、マスクを全員着けて、絶対無言でとかそういういた指導の延長でしかないのかなと思っております。

池澤対策監

まずは手洗いの徹底ですね。ほかに、まだ協議中なのですが、なるべく児童生徒の手

池澤対策監　を煩わせないようなメニューにするとか、そういった工夫についてのお願いをしているところです。あとは教育長からもありましたが配膳の際には必ずマスクを着けることや、食べるときには全員前を向いて無言で食べるといったことを徹底するような指導を学校にはお願いしているところです。

川上教育長　確かに給食中はマスクを外さなければなりませんし、ウイルスが蔓延した中国の武漢でも大皿からとて食べることが一番やってはいけないことだと言われていましたが。今回、東西中学校でも給食を教室だけでなくもっと広い場所で食べることなどについても検討したようなのですが、結局、教室が一番衛生的だということになったと聞いております。またなぜ今回午前中授業としたのかということについてですが、感染予防のための衛生指導をずっとやっているとやはり指導する側は大変なんですね。特に小学校は午前中が精一杯だと思うんですよ。中学校の方はできれば2週目は終日、たぶん新富町は来週も再来週も終日にすると聞いております。隔日の分散登校ですが。本町も中学校は2週目からは午後も授業を入れるかもしれませんけれども、小学校は2週目も午前中でないと先生たちもものすごく気を張っていますので。25日以降の学校再開のときにちゃんとできるように指導する期間だと捉えております。国のガイドラインの中でも、話すことと食べることを対面して行わないとされておりますので、そういったマナーの徹底と一番はやはり手洗いですね。このことが今後私は効いてくると思います。高山小児科の先生にもこの間話を聞きに行ったのですが、高鍋保健所からの情報などいろいろ総合して考えるとこの辺りではあまりウイルスは広がっていないのではないかと。むしろ外部からの侵入に気を付けるべきだと仰っていました。やはり一番注意してほしいのは手洗いだそうです。マスクも一番よくないのはマスクの部分を直接手で触ることだということも仰っていました。こういったことをきちんとさせることが重要だということでした。今委員が申されたように給食はちょっと厄介ですけれども、手洗いと無言で食べるということを徹底させたいと思っております。

黒木委員　小学2、3年生あたりがちゃんとできるのか心配で質問させていただきました。  
川上教育長　ほかに質疑がなければこれで報告を終わりたいと思います。

日程第5　議案第25号「令和2年度高鍋町教育基本方針について」を議題といたします。

教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長　議案第25号　「令和2年度高鍋町教育基本方針について」、提案理由をご説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、令和2年度における本町教育行政の基本方針を定めようとするものでございます。議案を一枚めくっていただきますと概要版を付けておりますので、そちらをご覧ください。本町の基本方針としましては、一番上の四角の中に『歴史と文教の城下町たかなべの伝統と地域の実態に即した教育の推進』、『郷土に対する誇りとグローバルな視野を持った、心身ともに健全な人材の育成』、『学校教育、家庭教育及び社会教育の充実と連携による生涯学習の推進』の3つを掲げているところでございます。

これらの方針の変更はございませんが、3月3日に開催しました高鍋町総合教育会議におきまして教育の重点施策について見直しを行ったこと、及び基本施策の軽微な変更を行っておりますので、これらを整理したものを今回ご提案させていただくものでございます。あと今年度、高鍋町総合計画が見直しの時期となっておりますので、併せて高鍋町教育大綱の全面改訂を行うこととしておりますので、来年度の教育基本方針は大幅

な改訂を行うこととなる予定でございます。以上本案につきましてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川上 教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

委 員 なし。

川上 教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第25号「令和2年度高鍋町教育基本方針について」、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川上 教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第26号「町立高鍋図書館協議会委員の承認について」を議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第26号についてご説明申し上げます。町立高鍋図書館条例第5条に基づき設置をしております町立図書館協議会の委員につきまして、3月31日で任期が満了いたしましたので今回新たに任命をするものでございます。お手元の議案に名簿を添付しておりますけれども今回代わられる委員さんは東小学校から西小学校への校長先生、こちらは2年ごとに交代をしていただいておりますが、今回は西小学校の校長先生、またPTA会長さんも同じく2年で交代となっておりますので西小学校のPTA会長さんから東小学校のPTA会長さんに交代となります。他の方々につきましては変更ございません。以上です。

川上 教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

ところで、萱嶋先生は美術館長ですが、問題ないのですか。

社会教育課長 検討はしたのですが、引き続きお受けいただけるということでありましたので。制度的には問題はありません。

川上 教育長 東小PTA会長は、東西で分けて入っているということですか。

社会教育課長 条例の中で学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する者という形の枠で推薦いただいております。

川上 教育長 それではご質疑なしということでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上 教育長 それでは、議案第26号「町立高鍋図書館協議会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川上 教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

それでは、日程第7 議案第27号「高鍋町神楽記録作成調査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 それでは議案第27号「高鍋町神楽記録作成調査委員会設置要綱の制定について」ご説明申し上げます。昭和53年に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として国選択となっている「高鍋神楽」の国指定に向け、令和2年度から令和4年度までの3か年を通して都農神楽・三納代神楽との関係を意識しながらその特徴を記録保存していくこととしております。その事業を進める調査委員会の設置に係る要綱を制定したものです。 以上です。

川上 教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。

- 川上教育長 これは、今まで設置要綱自体がなかったということですか。
- 社会教育課長 はい。ありませんでした。3年間限定ではありますが、委員さんを何名にするとか活動内容などといったことについて定めさせていただいたものでございます。
- 川上教育長 高鍋神楽という名称ではありますが、実際にはかなり広い範囲で受け継がれている貴重なものであります。記録はかなり大変だと思います。時間も相当かかると思いますが、重要な事業ではないかと考えております。質疑がないようですので、これで質疑を終わらせていただいてよろしいでしょうか。
- 委 員 はい。
- 川上教育長 それでは、ご異議なしということで、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。
- 日程第8 「区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。  
報告をお願いします。
- 教育総務課長 (専決処分報告)
- 川上教育長 ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。
- 委 員 なし。
- 川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。
- 以上で、「区域外通学に関する専決処分について」の報告を終わります。
- 次の議案は秘密会といたしますので、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。
- 教育総務課長 (当面の行事予定説明)
- 川上教育長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
- 委 員 なし。
- 川上教育長 次回定例会の日程につきましては6月3日としてよろしいですか。
- 委 員 はい。
- 川上教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては6月3日に決定いたしました。
- (社会教育課長退室)
- 川上教育長 日程第9 議案第28号 「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。※秘密会
- 川上教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和2年 6月3日

高鍋町教育委員会 教育長

（）上 浩

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎晃子